**次世代医療基盤法に基づく医療情報提供のお知らせ**

**北海道大学病院を受診された皆さまへ**

北海道大学病院は、次世代医療基盤法に基づき、保健・医療・福祉サービスの質向上のために、皆さまから適切にお預かりした医療情報を国が認定した事業者（匿名加工医療情報、仮名加工医療情報の認定作成事業者）へ提供し、匿名加工及び仮名加工した医療情報を研究等への利活用に協力しています。皆さまからご提供いただいた医療情報が新しい研究開発の成果に繋がり、国民・患者さまに提供される医療の進歩という恩恵に結び付きます。

北海道大学病院の次世代医療基盤法第30条第1・2項に基づく届出　―内閣府webサイト

提供することにご了承頂けない場合は、下記お問合せ先よりいつでも提供を停止することができます。

**お問合せ先**

認定匿名加工医療情報作成事業者　一般財団法人 日本医師会医療情報管理機構（J-MIMO）

認定事業医療情報等相談センター

TEL : 0120-356-396　月～金 9:30～17:30（土日祝日・年末年始は除く）

北海道大学病院　医療情報の提供に関するお知らせ（PDF）